



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



目 次

- P.2
公益信託ワークショップの第1回を開催しました！
- P.3
新規認定法人のご紹介
- P.5
公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定等委員会だより

公益信託ワークショップの第1回を開催しました！

- 9月3日(水)に、東京都内の会場にて第1回の公益信託制度改正に伴う事業検討ワークショップを開催しました。
- このワークショップは、令和8年4月1日から施行される新しい公益信託制度に関して、本年12月に公表予定の「公益信託ガイドライン」等の作成に当たって具体的な事業モデルやニーズの把握等を目的とするものです。
- ワークショップは以下の日程・参加団体等により**計3回開催予定**です。各回で使用した資料等については、適宜HP等で公表いたします。

■ワークショップ日程・参加団体

	日付	プログラム内容	発表者
1	9/3(水) 14時～16時半	・団体活動紹介、公益信託への期待 ・公益信託制度／ガイドライン説明	各団体内閣府
2	9/19(金) 13時～15時半	・事業案検討内容の発表 ・発表に対する討議、有識者コメント	各団体内閣府 有識者
3	10/6(月) 15時半～18時	・信託契約書(要綱)、事業計画書検討結果 ・ワークショップを通じた制度への提言	各団体内閣府 有識者

<参加団体(計6団体、50音順)>

- ・一般社団法人全国フードバンク推進協議会
- ・公益財団法人長野県みらい基金
- ・一般社団法人ちくご川コミュニティ財団
- ・認定NPO法人キッズドア
- ・公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団
- ・認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ



内閣府公益信託イメージ
キャラクター
「こうえきしんたくん」



←★HPはコチラ

令和8年4月から、新しい公益信託制度が施行されます！

これまで決して知名度が高いとは言えなかった公益信託制度ですが、今回の改正を機に一人でも多くの方にこの制度を知っていただいて、『資金や不動産等の寄附/遺贈といった際の選択肢』、『公益のための活動としての選択肢』として公益信託制度が活用されるよう、今後もセミナーや説明会等で積極的に周知広報を行っていきます！

新規認定法人のご紹介

新たに認定を受けた公益認定法人の活動内容についてご紹介します。

公益財団法人平石教育財団(令和7年5月28日認定)

【事業目的(定款内容)】

学習意欲があるものの経済的理由により学業の継続が困難な学生に対して奨学金の支給を行い、もって社会に貢献する有用な人材の育成に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年9月現在)】

○奨学金給付事業

2025年4月1日に日本国内の4年制大学に在籍する大学1年生で、経済的な支援を必要とする者

- ・給付期間:採用年度から大学卒業までの4年間(他制度等併用可)
- ・人数:毎年10名程度

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください



【公式サイト】 <https://hiraishi-foundation.org/>

公益財団法人同仁化学学術振興財団(令和7年6月20日認定)

【事業目的(定款内容)】

科学分野において活躍する研究者への研究開発の助成を行うことにより、科学技術の振興を図り、社会経済の発展に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年9月現在)】

○研究助成事業

ライフサイエンス、有機化学及び関連分野に関する秀でた研究者への研究開発助成

- ・応募資格:日本の大学・研究機関に勤務し、研究を進めている研究者(40歳未満)
- ・人数:毎年8件

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください



【公式サイト】 <https://dojindo-f.or.jp/>

公益財団法人桃谷政次郎記念財団(令和7年7月1日公示)

【事業目的】

未来の日本経済を牽引する大学生・大学院生に、安心して学業に専念できる環境を提供し支援することで、豊かな人間性を育み、個々の才能を開花させるべく、給付型奨学金による経済支援を行うことを目的としている。

【主な事業(令和7年9月現在)】

○奨学金事業

国内在住の大学生及び大学院生で、経済的理由により、就学困難で成績優秀な学生に対する給付

- ・給付型、返済義務を負わない
- ・人数:30名(2024年度実績)

※桃谷政次郎とは(当財団より)

140年前に化粧品事業を創業し、「美顔水」、「明色」等を発売した人物。

「美顔水」で妻の悩みであったニキビが治ったことが事業の始まりでした。

この精神を受け継ぎ、困っている方を助けたいという想いで桃谷政次郎の名を冠した財団を設立しました。

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

【公式サイト】 <https://www.momotani-zaidan.or.jp/>



公益財団法人アカデミア育英財団(令和7年8月1日認定)

【事業目的(定款要約)】

学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学援助を行い、また、学校に対し、教育的教材等の提供支援を行うことで、児童・生徒・学生が人間らしく成長することをもって、社会に有用な人材を育成することを目的とする。

【主な事業(令和7年9月現在)】

○青少年支援事業

1. 奨学金事業

- ①中学生、高校生、高等専門学校生、大学生、大学院生、または、②海外へ留学等が決定している者を対象。

- ・給付型(他制度併用可)
- ・人数:約20名

2. 学校備品等の整備・支援事業

(スクールドリームプロジェクト)

鹿児島県内の公立小・中学校が様々な教育活動に取り組む際に必要な備品等の購入や設備の整備等、多様な教育上の試みに資金をサポート。

- ・学校単位での応募

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

4【公式サイト】 <https://www.academia-group.com/zaidan>



公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

電話 03(5403)9669

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9527

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人の運営等に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による無料の相談会を開催いたします。

令和7年10月開催の相談会は下記のとおりです。※相談時間：50分<<要事前申込>>

- ・10月1日（水）第6回相談会 対面方式（広島）RCC文化センター（広島市中区橋本町5-11）
- ・10月21日（火）第7回相談会 対面方式（東京）仏教伝道センター8階「和」（東京都港区芝4-3-14）

※ 第7回相談会については、主に新公益会計基準（令和6年度会計基準）に関する相談に対応します。

今後のスケジュール、開催地等の詳細は、公益informationホーム→「委員会等からの情報を知る」→「各種イベント等のお知らせ・スケジュール」→「セミナー、相談会、フォーラム」

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」<<https://www.koeki-info.go.jp/>>について

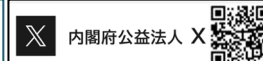
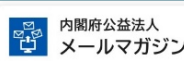
各ページ右上の「電子申請窓口」からログインできます。

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

法人検索



是非、YouTubeご覧ください。



各種SNS・メールマガジンで、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555

本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。